

CO₂排出量

エネルギー利用量の見える化で

コスト削減と脱炭素化のメリットの一石二鳥の

チャンスです!

エネルギー利用量・CO₂排出量の「見える化」システムの使用料を**上限11,000円/月**補助します!



愛媛県エネルギー利用量

「見える化」システム

導入事業費補助金の概要

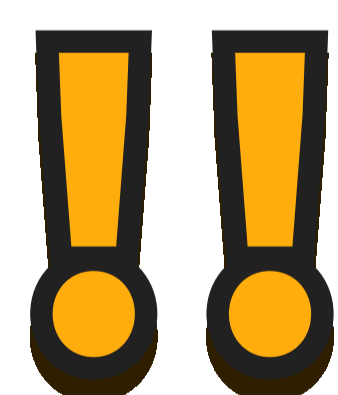
エネルギー価格の高騰が続く今こそ、エネルギー利用量を「見える化」しながら、効率化とコストコントロールに取り組むことがとても大切です。

この取り組みは脱炭素にもつながるもので、愛媛県では、エネルギー利用量とCO₂排出量の「見える化」システムの導入を検討する愛媛県内の中小企業の皆さまへ補助金をご案内します。

エネルギー利用量の

「見える化」システムとは?

- デジタル技術を用いて、エネルギー利用量やCO₂排出量を自動で見える化できるシステムであり、エネルギーの最適化からCO₂削減の提案までサポートが可能です。
- エネルギーコストやCO₂の削減に向けた**“始めの一歩”**として、県内の金融機関が、システム事業者との提携により、または自社サービスとして、「見える化」システムを提案しています。



「見える化」にはこんな**メリット**が!

- 同業他社との比較で、自社のエネルギー利用量・CO₂排出量の評価が可能に。
- システム事業者や金融機関のサポートを受けながら、省エネに取り組む、コストとCO₂の削減を実現。
- CO₂排出量を見える化して社内に共有することで、削減意識が高まり対策が加速。
- 対外的に脱炭素化に向けた取り組みを発信することで、社会的な信頼感や好感度が向上し、新規取引の獲得へ。

愛媛県エネルギー利用量「見える化」システム導入事業費補助金の詳細

補助対象サービス

エネルギー利用量（CO₂排出量）の「見える化」システム

- ・システム事業者が金融機関と提携して、または金融機関が自社サービスとして提供するシステムに限ります。
- ・新たに導入されるシステムに限ります。

補助対象経費 システムの月額使用料

補助金額 上限11,000円/月

- ・年間契約で一括払いの場合は、按分方式により算出された月額使用料相当額を対象とします。
- ・消費税及び地方消費税の額は除きます。

補助対象者 愛媛県内に主たる事業所を有する中小企業
(詳細は下記HPからご確認ください)



補助対象期間 最長6カ月※

システムの
利用を開始する月から
令和6年2月29日まで

※無料期間など月額料金が発生しない期間がある場合は、当該期間を除いた6カ月。

募集期間

令和5年7月19日～
令和6年1月31日 **必着**

※先着順に受け付けるため、早期に受付を終了することがあります。

採択予定数 100件程度

補助金申請までの流れ

1

補助金申請書をHPからダウンロード：
<https://www.pref.ehime.jp/h15600/mierukahojokin.html>

2

必要事項を記載し申請書を愛媛県（下記提出先）に提出：

郵送の場合

〒790-8570
松山市一番町4丁目4-2
愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

メールの場合

kankyou@pref.ehime.lg.jp



こちらの二次元コードからも
アクセスできます。
ご申請をお待ちしております！



エネルギーコスト・CO₂排出量の削減に一緒に取り組みましょう！

お問い合わせ

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

TEL：089-912-2349 e-mail：kankyou@pref.ehime.lg.jp

